

清友

No. 193

2025 年 9 月

2025 年 9 月 1 日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SK プラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

9月下旬草紅葉の上毛無岱より
八甲田山（井戸岳と大岳）

今年、秋の日帰りツアーは、「葛西臨海公園散策とBBQ」。
10月6日開催です。時期的に、
当日は晴れると思いますが、念
のため、雨天順延とし、予備日
を10月10日に設定しました。

水族園と展望広場散策

10時、「葛西臨海公園」駅前
集合、即スタートします。

最初に、「マグロ回遊大水槽」を

見学します。滞在は1時間半
を予定しています。「世界の海、
東京の海、深海生物、渚の生物」
など見どころ満載、マグロは勿
論、サメ、ペンギンは必見です。

水族園を出たら、ぶらぶら歩
き「展望広場」で東京湾を眺め
ます。今回は、大観覧車には乗
らない予定ですが、参加者の要
望次第で、計画変更も可能です。

10月6日

日帰りツアー

葛西臨海公園散策とBBQ

雨天順延・予備日は10月10日

お手軽「手ぶらBBQ」

ツアーの後半はBBQです。

葛西臨海公園のBBQは、3
スタイルありますが、「準備・
片付けまでセット、吞み放題付
き」の「手ぶらBBQ」が一
番楽なので、これにします。

標準セット（お肉タップリ
BBQ）は、結構ボリュームが
あります。シニア向けのセット

ツアープラン

▼集合

10時、葛西臨海公園駅前

▼葛西臨海水族園見学

10時10分～11時40分

▼展望広場散策

11時50分～12時20分

▼BBQ

12時30分～15時

会費は4千円の予定

BBQのメニューが未定なの
で、標準セットを前提に会費
を設定。ちよつとお高めですが
4千円を予定しています。

にするつもりですが、10月のメ
ニューは未定とのことです。
BBQは12時30分開始、15時
中締めを予定しています。



9・11

秋の学習交流会

相続・遺言セミナー
「争族」にしないために

秋の学習会のテーマは、「相続・遺言セミナー」です。

「相続」でもめごとは意外に多いと聞きます。また、「相続」をスムーズに行うため、「遺言」が重要と言われています。今回の学習会講師は、労金提携の「相続と遺言」専門家。詳しいお話しを聞けるものと思います。

一方、「相続」に関することは、千差万別、個人ごとに状況が違います。そこで、講演の後、個別相談を行うことにしました。積極的にご活用ください。

学習交流会の案内

- 日 時 9月11日(木)
午後1時15分開会
- 場 所 清掃会館地下ホール
- テーマ 相続・遺言セミナー
- 講 師 労金提携の相続関係専門家
講演後、個別相談会を設定
- 懇親会 午後3時30分頃から
場所は当日案内
会費1,000 円の予定



11月

秋のフィールドワーク

目黒工場見学＋α

秋のフィールドワークは、要望が出されていた清掃工場見学です。駅近で観光名所も近い清掃工場はかなり限られます。目黒工場にすることにしました。

工場見学の後、目黒といえば「目黒不動」「いやいや、目黒雅叙園の百段階段は必見」などと、観光場所を検討しています。



訃報

前会長丹野富士雄さん逝去

前会長の丹野富士雄さんが5月27日に亡くなったと、8月初めに奥様から連絡がありました。

丹野さんは、日本鋼管でプラント関連業務に従事した後、73年清掃局に入職、多摩川工場配属。委員長など支部役員を歴任、78年に東京清掃中執行金を部長、現業部長、副委員長を経て自治労現業局長に就任。自治労中執退任後、品川清掃事務所に勤務しました。

退職当時、清掃退は再建前。いろいろな経緯で親交のあった横浜市環境支部退職者会に入っていました。13年5月、北條会長(当時)が庄司事務局長(当時)とともに横浜市環境支部退職者会50周年祝う会に参加した際、丹野さんに会員になるよう勧め、当会に加入。16年5月から副会長、22年6月、第5代会長に就任、24年6月に退任しました。

地域では社会党・社民党の活動に従事、社民党横浜支部書記長を長く担う一方、団地の自治会長など、熱心に地域活動が続けてきました。

前会長の丹野

奥様は横浜市議だった貞子



写真用新年号機関紙
(22年12月5日撮影)

奥様は横浜市議だった貞子さんです。8月23日に故人宅を弔問した際、奥様から「お互いの運動領域のことは干渉、自由を貫いた」と話されました。「ケンカは絶えなかったけど、子どもたちの前ではやらなかった」とのお話しには、同席していたお嬢さんは「そうだったかしら?」と。まあ、それはともかく、活動家同志のパートナーとして、理想に近い関係だったと思いました。富士雄さんは貞子さんの掌の上だったのかもしれないが、持病の心臓病の悪化により、入所していた老人ホームでご家族に見守られて、静かに息を引き取ったとのこと。享年86歳、故人の冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

高校生平和大使と交流して

会」に来てく
れました。

東京清掃は反戦活動の一環として、毎年夏、高校生平和大使を招き「平和学習会」を開催しています。被爆・敗戦80年の今年は8月1日に行なわれました。

高校生平和大使は98年、核兵器廃絶と世界平和を国連に訴えることを目的に発足。市民の力ンパで派遣され、これまでの27年間で500人以上の平和大使が、「高校生1万人署名」等の活動成果を携えて国連を訪問、国際的にも高い評価を得ています。

今回は第28代高校生平和大使の田口征志郎さんと池田華さん、高校生1万人署名活動メンバーの高校生4人が「平和学習

平和大使のお二人は、平和大使を志願した思いや活動実績、広島・長崎・東京・ジュネーブ・ニューヨークでの活動内容を報告、また、池田さんはニューヨーク

ランド留学時の独自活動を、田口さんは、母校で被爆者の同級生支援に生徒会が立ち上がり、募金運動も広げた活動を描いた記録映画「無限の瞳」を上映、学校ぐるみの平和活動が今も続いていることを話されました。

昨年被団協がノーベル平和賞を受賞し、核廃絶・世界平和の機運は高まりましたが、世界では侵略や虐殺が止まず、核の脅威も増しています。被爆者の高齢化も進み、その訴えを直接聞く機会も益々少なくなりま

す。こうした中、被爆者の声を受け止めて伝承し、次世代に核廃絶や世界平和を訴える活動はさらに必要になっていきます。高校生平和大使の活動もその一翼を担い成果を上げています。とても心強く感じ、私たちも負けずに頑張っていこうと励まされました。

(押田五郎記。写真東京清掃提供)



9月・10月の主な行事と行動予定

■退職者会「学習交流会25秋」

*日時 9月11日(木)
13時15分

*場所 清掃会館地下ホール

*テーマ 相続・遺言セミナー

▼平和フォーラム戦後80年企画

*日時 9月12日(金)
18時30分

*場所 連合会館201会議室

*テーマ 山花郁夫議員と憲法の話しをしよう

■地公三単産・地公退高齢者集会

*日時 9月17日(水)
13時30分

*場所 日本教育会館

■全国高齢者集会

*日時 9月18日(木)
13時00分

*場所 文京シビックホール

●9・19国会正門前行動

*日時 9月19日(金)
18時30分

*場所 国会正門前歩道

●さようなら原発集会

*日時 9月23日(火・休)
13時30分

*場所 代々木公園B地区

●狭山事件の再審を求める東京集会

*日時 9月25日(木)
18時30分

*場所 曳舟文化センター

▼清掃・人権交流会「と場見学」

*日時 9月30日(火)と
10月3日(金)

*場所 芝浦と場

▼排外主義を許さず、外国人労働者と共生する社会を築こ

う労働者・市民集会(紹介)

*日時 9月30日(火)
18時30分

*場所 文京区民センター

*講師 鳥居一平さん
(移住連共同代表理事)

◆都庁退職者連合親睦交流会

*日時 10月1日(水)
8時、都庁前集合

*内容 埼玉平和資料館見学、
玉川温泉入浴、紙漉き体験

■日帰り親睦旅行

*日時 10月6日(月)

*内容 葛西臨海公園散策
とバーベキュー

●10・19国会議員会館前行動

*日時 10月19日(日)
14時00分

*集合 10時・葛西臨海公園駅

*場所 衆議院第二会館前歩道

●狭山事件の再審を求める市民集会

*日時 10月31日(金) 13時

*場所 日比谷野外音楽堂

戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会

戦争する国への変身に痛苦の反省を込めて

敗戦から80年の節目、今年も8月15日に平和フォーラム主催の『戦争犠牲者追悼、平和を誓う8・15集会』が、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で開かれました。

改めて、世界の恒久平和実現へ向けた不断の努力を誓う

黙祷に続き、平和フォーラム共同代表染裕之さん、立憲民主党近藤昭一さん、社会民主党ラサル石井さん、立憲フォーラム阿部知子さん、戦争させない1000人委員会事



平和を誓い献花する集会参加者



『誓いのことば』で染裕之さん、平和フォーラム共同代表

務局長内田雅敏さんが『誓いのことば』を述べ、「歴史の忘却を許さず、平和憲法の理念のもと、世界の恒久平和の実現に向け…不断の努力を続けていく」（染発言）決意を込め、参加者全員が献花しました。

「歴史の歪曲」を許さず

「戦争国家」への道阻止を！

『誓いのことば』で染裕之さんは「今日の日本は、平和憲法の理念に逆行し、戦前の『戦争国家』へと踵を返し進もうとしている」「軍備増強にひた走る姿は、アジア諸国に脅威を与え、相互不信を増幅させる」と批判、内田雅敏さんは、「このような社会を招来させたこと」に痛苦の反省を表明しました。

「過去が現在を動かす」（本年度ノーベル文学賞作家韓江さん）、80年前、国家により非業・無念な死が強いられた。その歴史を二度と繰り返さないため、私たちにできることは何かを考え、一歩でも前に進みたいと思います。

戦後80年
運動の経験と市民の力

元SEALDsの弁護士久道瑛未さん

旧総評が結成した国民文化会議の流れをくむ『市民文化フォーラム』主催の8・15集会が日本教育会館で開かれました。テーマは「戦後80年」運動の経験と市民の力」でした。

権力に抗する闘いの意義

問題提起は、三里塚歴史考証室代表の平野靖織さん、辺野古カヌーチームの水沢澄江さん、元SEALDsの弁護士久道瑛未さん、反原発運動の国学院大学名誉教授菅井益郎さんの4人。

平野さんは、成田空港建設反対闘争を「農民の地に足のついた闘いだ」と強調しました。闘いの過程で若い層が、農業の

機械化・集約化・単一栽培ではなく、有機農法を始め、都市部との連帯の構造をつくったことも長い闘いを支えたと話されました。水沢さんは、辺野古は米軍の戦略再編の關係で不必要な基地だが、南西諸島軍事要塞化の一環として建設が強行されている。戦争する国づくり阻止へ「みんなが反対すれば、戦争は止められる」と訴えました。菅井さんは、引退世代が闘いの場に居続ける意義を語りました。

政治を市民の手に取り戻せ

お三方は引退世代、唯一現役世代の久道さんは、SEALDsの経験を踏まえて、現代若者事情を話されました。「20・30代は利他的精神が乏しい、40代以下は弁護士は『政治活動はすべきではない』との意見が強い。60代以下はユーチューブで政治意識を形成させている。選挙期間中にデマ情報で金儲けする状態を変えないとまずい。リベラルが政治を取り戻すために、正確な情報にアクセスできる道をどう探るかが重要。運動の決め手は、女性議員を増やすことだ」。

排外主義NO! 戦後80年、不戦の誓いを忘れず、憲法9条を実践しよう!

毎月19日の議員会館前行動は10年を迎えました。こういう状況だからこそ、声を上げ、運動の幅を、ユーチューブだけが情報源のような、若い人に広げていく必要があります。

岸まきこ議員が決意表明

国会議員や市民運動から挨拶や報告がありました。以下、立憲民主党の岸まきこ参議院議員の決意表明の一部です。

「私たちは、この間、共生社会を求めてきました。選挙期間の特に後半から、排外主義、差別助長の脅威は全国で感じました。立憲が、自公が票を減らした分の信認を得られなかったこ

とは、残念でなりません。差別分断でなく、誰もが人権を守られる日本社会を作るために、頑張つていきます」。

「今年は戦後80年です。歴史を修正しようとする勢力が出てきたことも、恐ろしいことです。このような勢力に負けるわけにはいきません。二度と人権の守られないような社会にはしたくない。これは世界も同じです。唯一の被爆国である日本が、もつと国際社会に平和と人権を守ることを、核廃絶を訴えることが重要です」。

「私たち立憲民主党は人権と平和を守るため、全力で頑張つていく決意です。引き続き、野党みんなで頑張ります」。

9月は国会正門前開催

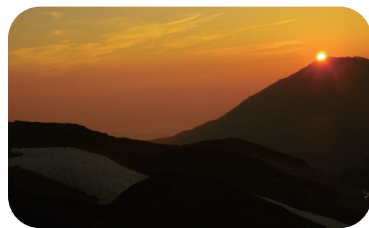
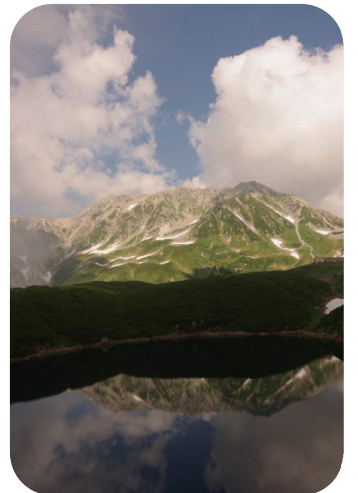
次回9月19日は、国会正門前で、規模を拡大して開催する予定です。時間と体調に余裕があればの話ですが、会員の皆様のご協力をお願いします。

(文と写真・岡澤徹)



「戦後80年」の夏休み

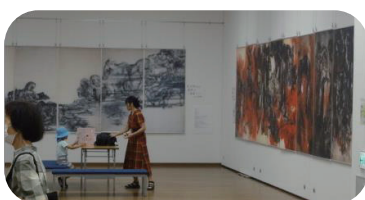
暑さでうだる東京を逃れ、ハイキング気分の立山室堂で3泊4日の夏休み。天気に恵まれ、山の涼気と満開の高山植物で元氣回復。晴天に誘われた湖畔の雷鳥や、夕日に染まる山の夕暮れに心癒やされる。温泉小屋で、地元中学生の「富山大空襲」についての自由研究レポート展示を見つけて、「戦後80年」を改めて心に刻む。



暑い東京に戻り、世田谷の「ピースアクション」(『原爆と人間』写真&資料展示)や江戸川の平和展示(丸木位里夫妻の原爆の図の複製など)に参加。

清掃本部や平和フォーラムの「戦後80年」の平和の取り組みに参加。

参政党なる、デマの拡大(歴史の修正)と人気取りで議席を増やす、ファシストまがいの極右に、国民が期待を寄せる危険な方向が強まっている。(何でも地方議会で155議席の「草の根」の活動を展開しているらしい)



石破の自民党が少数与党になったとはいえ、武器輸出のなし崩し拡大や軍事訓練など、戦争準備が着々と進む。ファシズムへの動きをひしひしと感じる。

日本の軍拡・改憲反対のとりくみをゆるめてはいけない。ウクライナ侵略・パレスチナ人虐殺反対の闘いととも、がんばりつづけるよう! (文と写真・森 遵)

戦争反対!



人事院勧告・報告の概要

1) 給与に関する勧告

<官民給与比較方法見直し>

- * 人材獲得競争を踏まえ、より規模の大きい企業と比較
比較対象企業規模「50 人以上」から「100 人以上」に引上げ
本府省職員は東京 23 区・本店の企業規模「500 人以上」から「1000 人以上」に引上げ

<月例給>

○官民較差：15,014 円 (3.62%)

○行政職俸給表（一）

- * 採用市場の競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
総合職（大卒）+12,000 円 (5.2%)
一般職（大卒）+12,000 円 (5.5%)
一般職（高卒）+12,300 円 (6.5%)
- * 若年層に重点を置きつつ、行政職俸給表（一）平均改定率 3.3%、すべての級・号俸で 2.7%以上引上げ

<ボーナス>

- * 民間の支給状況を調査し官民比較
年間 4.60 月分→4.65 月分
期末手当、勤勉手当 0.025 月分引上げ

<通勤手当>

- * 自動車等利用 65Km → 100Km 以上
- * 駐車場利用の手当新設(5,000 円上限)
- <その他>

* 本府省業務調整手当

幹部・管理職員を支給対象に加え、課長補佐級以下の手当額引上げ

- * 月例給与水準が地域別最低賃金を下回る場合、差額補填手当を措置

2) 公務員人事管理に関する報告

- * 人事院が実現する「これから」の公務

- ① 実力本位で活躍できる公務
- ② 働きやすさと成長が両立する公務
- ③ 誰もが挑戦できる開かれた公務

- * 60 歳前後の給与水準(給与カーブ)
定年の段階的引上げ期間の人事管理の在り方や、民間企業の状況を注視し、段階的引上げが完成する 31 年 3 月迄に必要な措置を講じるよう引続き検討。

人事院は 8 月 7 日、①人材獲得競争を踏まえ、比較対象企業規模を「50 人以上」から「100 人以上」（本府省職員は一千人以上）に引上げ、②月例給を 3.62% 引上げ、採用市場を考慮した初任給大幅引上げ、若年層に重点配分の一方、全ての級・号俸（行一）で 2.7% 以上引上げ、

34 年ぶりに月例給 3% 超

②ボーナス 0.05 月引上げ、③通勤手当と本府省業務調整手当改善等の勧告を行いました。

新たな人事制度の方向性に懸念

自治労は、「4 年連続の月例給・一時金引上げ、34 年ぶりの改定率 3% 超えは、25 春闘の成果を反映したものといえる」が、「再任用職員の処遇改善を定年の段階的引上げ期間完成までに

東京清掃の闘いを応援

必要な措置検討」と、踏み込まなかったこと、「比較企業規模をもとに戻した引上げは当然のことだが、労働基本権の代償措置とされる制度の安定性の観点から客観的・合理的根拠を示すべき」「検討される新たな人事制度の方向性に懸念」などの見解を明らかにしました。

人事院は給与勧告の水準を、「定期昇給分を加えると、月収で約 5.1% の給与改善」と報告しています。連合が発表した 25 春闘回答集計の 5.25% に近いとはいえ、物価上昇を超える水準とは言い難いものです。

東京清掃の最重要課題は、「現業賃金水準と構造、人事制度の抜本的改善」です。退職者会は、今年も現役世代の闘いを応援していきます。ガンバロウ！



昨年の東京清掃賃金確定総決起集会
(写真は東京清掃提供)

人事院 勧告

人材獲得競争踏まえ、官民
給与の比較方法を見直し

▽官民比較対象 50 人以上 ↓ 100 人以上
▽月例給 3.62%、ボーナス 0.05 月
引上げ
▽再任用職員処遇改善見送り